

令和6年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

○ 現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

○ 償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2024/11/7

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
1 福島市	小児等	無						対応なし（10/30電話確認）
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	県外の医療機関は償還払い。申請期限5年以内。 福島市保健所 572-3152
2 会津若松市	小児等	無						対応なし（10/30電話確認）
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	県外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限R7.3.31）会津若松市役所 0242-39-1245
3 郡山市	小児等	無						対応なし（10/30電話確認）
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	県外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限R7.3.31）郡山市役所 024-924-2163
4 いわき市	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：2,000円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	市内の登録医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.2.28	登録医療機関以外は事前申請、償還払い（申請期限R7.3.31）いわき市役所 0246-27-8597
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関		R6.10.15～12.30	県内の登録医療機関以外は対象外。県外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限R7.3.31）いわき市役所 0246-27-8595
5 白河市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目：2,500円 2回目：なし	市が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 白河市役所 0248-27-2112
6 須賀川市	小児等	有	①満1歳～18歳 ②妊婦	1回目：①1,000円 ②3,000円 2回目：①1,000円 ※13歳未満対象	市が指定する受託医療機関	現物給付	R6.10.1～12.30	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い（申請締切R7.1.31）
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限R7.3.31）須賀川市役所 0248-88-8122
7 喜多方市	小児等	有	①生後6か月～小学6年生 ②中学1～3年生 ③妊婦	①②自己負担1,500円 ③全額助成（無料） （①は2回を限度、原則同一医療機関で接種。②③は1回を限度）	市が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は全額自己負担。やむを得ない理由の場合のみ一部償還払い（事前確認必要）（申請期限R7.2月末まで）
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請必要、償還払い 喜多方市役所 0241-23-5834
8 相馬市	小児等	有	生後6か月～高校3年生（H18.4.2以降）	1回目：自己負担2,000円 2回目：自己負担1,500円 ※13歳未満対象（原則、1回目と同じ医療機関）	市内の登録医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い（申請期限R7.3末）
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い（申請期限R7.3末） 相馬市役所 0244-26-9422
9 二本松市	小児等	有	①生後6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目：1,500円 2回目：1,500円 ※13歳未満対象	市が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	二本松市、本宮市以外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限R7.2月末）二本松市役所 0243-23-6591
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			左記以外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限R7.2月末）
10 田村市	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目：3,100円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	市が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.3.31	田村市、三春町、小野町以外の医療機関は償還払い 田村市役所 0247-82-1000
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,600円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い 事前申請必要 田村市役所 0247-81-2271

令和6年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

○現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

○償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2024/11/7

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
11 南相馬市	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	市の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の相馬郡医師会に登録されている医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 原発避難者は避難先市町村へ問合せ。避難されていないかたで県外で接種は申請により償還払い。(申請期限R7.3.31)南相馬市役所 0244-23-3680
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			
12 伊達市	小児等	有	①満6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成 ※3人目以降は2,000円助成 2回目:なし	伊達市、伊達郡、福島市の実施医療機関	現物給付	R6.10.1～12.28	左記以外の医療機関は事前申請必要。(R6.12.18まで) 3人目以降の小児は市の予診票が必要 県外の医療機関は、事前申請、償還払い。申請期間は接種日翌日から1年間。 伊達市役所024-575-1116
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			
13 本宮市	小児等	有	①生後6か月～中学3年生(平成21年4月2日以降生まれ) ②妊婦	1回目:1,500円 2回目:1,500円 ※13歳未満対象	安達管内の実施医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 本宮市役所 0243-24-5112 県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R7.3.31)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			
14 桑折町	小児等	有	①生後6か月～18歳(高校3年生相当年齢) ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～12.28	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.1.31) 県外の医療機関は償還払い(申請期限R7.1.31) 桑折町役場 024-582-1133
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			
15 国見町	小児等	有	①生後6か月～18歳(高校3年生相当以下) ②妊婦	1回目:1,000円 2回目:1,000円 ※13歳未満対象	福島市、伊達市、伊達郡の実施医療機関	現物給付	R6.10.1～12.28	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 県外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 福島県立医大は別料金 国見町役場024-585-2783
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			
16 川俣町	小児等	有	①生後6か月～18歳以下(高校3年生相当) ②妊婦	1回目:1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成する。 2回目:なし	伊達郡、伊達市、福島市内の実施医療機関	現物給付	R6.10.1～12.28	左記以外の実施医療機関は事前問合せ必要 川俣町役場 024-566-2111 町外での接種を希望の方は事前問合せ必要
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	町内の実施医療機関			
17 大玉村	小児等	有	①生後6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:①1,500円 ②全額助成(無料) 2回目:①1,500円 ※13歳未満対象	安達管内の実施医療機関	①現物給付 ②償還払い	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は事前手続き必要 県外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 大玉村役場 0243-24-8114
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関			
18 鏡石町	小児等	有	①満1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦	1回目:2,000円 ②3,000円 2回目:なし	須賀川市・鏡石町・天栄村の受託医療機関	現物給付	R6.10.1～12.30	須賀川岩瀬管外の指定医療機関外は償還払い(申請期限R7.2.28) 県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R7.2.28) 鏡石町役場 0248-62-2115
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			
19 天栄村	小児等	有	①満1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦	1回目:1,000円②3,000円 2回目:1,000円 ※13歳未満対象	岩瀬管内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～12.30	岩瀬管外(郡山市や白河市等)の医療機関は接種後申請、償還払い 県外の時は事前申請、償還払い 天栄村役場 0248-82-3800
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	0円(無料)	県内の指定医療機関			
20 下郷町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	南会津郡内の医療機関	現物給付	R6.10.15～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い 左記以外の医療機関は償還払い 下郷町役場 0241-69-1199
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関			



令和6年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

○現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

○償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2024/11/7

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
21 檜枝岐村	小児等	有 ①6か月以上13歳未満の方 ②13歳以上65歳未満の方	1回目：檜枝岐診療所のみ自己負担2,000円 2回目：同診療所のみ全額助成(無料)※13歳未満対象	檜枝岐診療所のみ	現物給付	R6.11.1～R7.3.31	檜枝岐診療所のみ接種料金設定
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,000円	県内の指定医療機関		R6.11.1～R7.2.28	県外の場合は事前申請、償還払い(申請期限R7.3.31) 檜枝岐村役場 0241-72-8364
22 只見町	小児等	有 乳幼児～18歳(高校3年生相当)	1回目：1,500円 2回目：1,500円 ※13歳未満対象	県内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	県外の医療機関は償還払い(申請期限は接種後1年以内)只見町役場 0241-84-7005
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,500円				
23 南会津町	小児等	有 1歳～中学3年生	1回目：2,500円 2回目：なし	南会津郡医師会に加入する医療機関	現物給付	R6.10.15～R7.1.31	該当者へ予診票送付済。左記以外の医療機関は償還払い(接種後2か月以内) 南会津町役場 0241-62-6180
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,500円	南会津郡医師会または県医師会に加入する医療機関			
24 北塩原村	小児等	有 ①0歳～中学3年生 ②妊婦	1回目：自己負担1,000円 2回目：自己負担1,000円 ※満13歳未満対象	村が指定する県内医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R7.3.31)北塩原村保健センター 0241-28-3733
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円				
25 西会津町	小児等	有 ①6か月～高校3年生 ②妊婦	1回目：全額助成(無料) 2回目：全額助成(無料) ※13歳未満対象	町が契約する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.2.28) 西会津町役場 0241-45-4332
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成	県内の指定医療機関			
26 磐梯町	小児等	有 ①0歳～18歳(高校生) ②妊婦	1回目：上限5,000円※13歳未満は2回目と合わせて上限5,000円まで(原則1回目と同じ医療機関) 2回目：なし	町内の医療機関	現物給付	R6.10.15～R7.1.31	磐梯医療センターで接種した場合のみ自己負担なし。町外の医療機関は償還払い(申請期限は予防接種後の翌月末) 磐梯町保健センター0242-73-3101
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円※対象者へ予診票送付済	県内の指定医療機関		R6.10.1～R7.1.31	県外の医療機関は事前申請、償還払い
27 猪苗代町	小児等	有 ①満1歳～高校3年生 ②妊婦	1回目：2,530円 2回目：2,530円 ※13歳未満対象	町が契約する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R7.3.31)猪苗代町役場 0242-62-2115
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,530円 施設入所者自己負担1,738円	県内の指定医療機関			
28 会津坂下町	小児等	無					対応なし (11/5電話確認)
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,530円 施設入所者1,740円	県内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	県外のととき償還払い(申請期限R7.1.31) 会津坂下町役場 0242-93-6169
29 湯川村	小児等	有 ①生後6か月～18歳 ②妊婦	1回目：自己負担1,000円 2回目：自己負担1,000円※13歳未満対象(原則1回目と同じ医療機関)	両沼郡、会津若松、喜多方医師会に所属する協力医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外は事前連絡、償還払い 湯川村役場 0241-27-3110
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円※対象者へ予診票送付済				
30 柳津町	小児等	有 ①乳幼児～高校3年生 ②妊婦	1回目：①2,000円 ②自己負担2,000円(償還払い) 2回目：①2,000円※13歳未満対象	町が契約する医療機関	①現物給付 ②償還払い	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関、妊婦の場合は償還払い(申請期限R7.2.21) 県外の医療機関は助成対象外 柳津町役場 0241-42-2118
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入所者1,200円	県内の指定医療機関			
31 三島町	小児等	有 ①6か月～18歳 ②妊婦	1回目：全額助成 2回目：全額助成※13歳未満対象	両沼、若松地区内の実施医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.1末) 三島町役場 0241-48-5565
	高齢	有 ①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入居者自己負担1,200円	県内の指定医療機関			

令和6年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

○ 現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

○ 償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2024/11/7

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
32 金山町	小児等	有	6か月～64歳(町民全員)	1回目:自己負担2,000円 2回目:自己負担2,000円 ※13歳未満対象	契約医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は償還払い(提出期限R7.2.7) 金山町役場 0241-54-5135
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円			
33 昭和村	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目:自己負担1,000円 2回目:自己負担1,000円※13歳未満対象	昭和村国保診療所(現物給付) 村外の医療機関(償還払い)	現物給付 償還払い	村診療所:R6.11.6(1回目) R6.11.1～R7.1.31 昭和村国保診療所のみ現物給付 村外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	昭和村国保診療所:自己負担1,000円 村外医療機関:自己負担1,000円※予診票が必要	県内の指定医療機関	現物給付	村診療所:R6.11.11～12.27 R6.11.1～R7.1.31 県外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 昭和村役場 0241-57-2645
34 会津美里町	小児等	有	①6か月～小学2年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,500円 2回目:自己負担1,500円(1回目と同一の医療機関)	会津若松市内、大沼・河沼郡管内医療機関	現物給付	R6.10.15～R7.1.31 左記以外の医療機関は助成無し 会津美里町役場 0242-55-1145
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の実施医療機関		
35 西郷村	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	村が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限3/31) 県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限3/31) 西郷村役場 0248-25-1115
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		
36 泉崎村	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	村が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は事前申請、償還払い 県外の医療機関は事前連絡必要 泉崎村役場 0248-54-1335
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		
37 中島村	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	実施医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は事前申請必要 左記以外の医療機関は自己負担が異なる場合有り。県外の医療機関は事前手続き必要 中島村役場 0248-52-2174
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		
38 矢吹町	小児等	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は事前申請、償還払い 県外の医療機関の場合は事前申請、償還払い 矢吹町役場0248-44-2300
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関		
39 棚倉町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.3.31 左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31、領収書原本必要) 棚倉町役場 0247-33-7801 県外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31、領収書原本必要)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関		
40 矢祭町	小児等	有	満1歳～18歳以下(高校3年生相当まで)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	R6.10.1～R7.3.31 左記以外の医療機関は償還払い(領収書原本必要) 左記以外の医療機関は事前連絡必要 矢祭町役場 0247-46-4581
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関及び県外契約医療機関		
41 塙町	小児等	有	満1歳～高校3年生相当	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	R6.10.1～R7.3.31 左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3末) 県外の医療機関の場合は償還払い(申請期限R7.3.31) 塙町役場 0247-43-2115
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関		



令和6年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

○現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

○償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2024/11/7

市町村名	公費助成の有無	助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
42 鮫川村	等小児	有	満1歳～高校3年生相当	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.3.31 左記以外の医療機関は償還払い(申請期間R6.10.1～R7.4.4)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関		
43 石川町	等小児	有	1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は償還払い(受付期間R6.10.1～R7.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関		
44 玉川村	等小児	有	①1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦	1回目:①4,000円(現物給付) ②4,000円(償還払い) 2回目:なし	①石川郡内の医療機関 ②通院中の医療機関	①現物給付 ②償還払い	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は償還払い②その他の医療機関は事前連絡必要(申請期限R7.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関		
45 平田村	等小児	有	①満1歳～高校3年生相当 ②妊婦	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡医師会	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関		
46 浅川町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は事前申請、償還払い。交付金請求書提出(期限R7.2.29)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関		
47 古殿町	小児等	有	①満1歳～高校3年生相当 ②妊婦	1回目:4,000円 2回目:なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R7.2.28)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,530円	県内の指定医療機関		
48 三春町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	現物給付	R6.10.1～R7.3.31 田村医師会医療機関は差額のみで接種可。それ以外は償還払い(申請期限は接種日から2年間)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の契約医療機関		
49 小野町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目:3,100円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	田村管内(小野町・田村市・三春町)の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.3.31 左記医療機関以外は償還払い
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関		
50 広野町	小児等	無					対応なし(広報誌10月号に記載有)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000	町内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 町外、県外の医療機関は事前連絡必要 広野町役場 0240-27-3040
51 檜葉町	小児等	有	生後6か月～高校3年生相当	1回目:3,500円 2回目:3,500円 ※13歳未満対象	双葉郡内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31 左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円	県内の実施医療機関		
52 富岡町	小児等	有	生後6か月～18歳(高校3年生相当)	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R6.10.1～R7.1.31 (申請期限R7.2.28) 富岡町役場 0240-22-2111
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※昨年度接種者へ書類送付。	県内の医療機関		

令和6年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

○ 現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

○ 償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2024/11/7

市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
	小児等	高齢						
53 川内村	小児等	有	①生後6か月～中学3年生 ②妊婦	①1回目:自己負担1,000円②自己負担1,000円 ①2回目:自己負担1,000円 ※13歳未満対象	川内村国保診療所	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い。助成額①1回目3,000円②2回目2,000円 ③3,000円 県内医療機関は事前に書類受取り必要。県外避難者は避難先の自治体に問合せする 川内村役場0240-38-2941
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円	川内村国保診療所・県内の医療機関			
54 大熊町	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	各医療機関	償還払い	R6.10.1～R7.1.31	13歳未満は2回分まとめて申請 大熊町役場 0240-23-7419 県外避難者は避難先自治体に連絡必要。自己負担が生じた場合は償還払い(申請期限接種後1か月以内)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※予診票送付済	各医療機関			
55 双葉町	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R6.10.1～R7.1.31	(申請期限R7.3末) 双葉町役場 0240-33-0131 県外避難者で自己負担金が生じた場合は申請必要(申請期限R7.3末)
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関			
56 浪江町	小児等	有	①12歳以下 ②13歳～64歳 ③妊婦	①1回目:自己負担1,750円 2回目:自己負担1,750円 ②自己負担3,500円③全額助成	①②浪江診療所・仮設津島診療所 ③指定なし	①② 現物給付 ③償還払い	浪江診療所R6.10.1～、仮設津島診療所R6.10.28～、どちらもワクチンがなくなるまで ③R6.10.1～R7.1.31	①②以外の医療機関は全額自己負担 浪江町役場 0240-34-0249
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成 ※浪江町の予診票が必要	県内の指定医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	県外避難者は避難先自治体に事前申請。自己負担が生じた場合は償還払い
57 葛尾村	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目:3,600円 2回目:2,500円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R6.10.1～R7.1.31	13歳未満は2回分まとめて申請 葛尾村役場 0240-29-2112 県外避難者は自治体へ連絡。自己負担が生じた場合は償還払い。上限額は5,225円
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関			
58 新地町	小児等	有	生後6か月～高校生	1回目:自己負担1,200円※予診票持参 2回目:自己負担1,200円 ※13歳未満対象	新地町、相馬市、南相馬市内の医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R7.3.31) 新地町役場 0244-62-2096
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関及び宮城病院			
59 飯舘村	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目:全額助成 2回目:全額助成 ※13歳未満対象	村が指定する医療機関	現物給付	R6.10.1～R7.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(年度内に申請) 医大や県外の医療機関は償還払い(年度内に申請)助成上限額5,200円を超えた場合は自己負担 飯舘村役場 0244-42-1637
	高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(助成上限5,220円)※村発行の予診票必要	県内の医療機関			